r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07213_福島県伊達市
都道府県・市町村コード（5桁）	07213
担当部局課名	未来政策部総合政策課
担当者氏名	
電話番号	024-575-1142
メールアドレス	seisaku@city.fukushima-date.lg.j

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	200,720
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	14,315
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	30,895
交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	737,230
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	171,980
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	14,315
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	30,895
令和7年度既配分額 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–
今回配分予定額 **国のR6補正等**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	28,740
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	737,230
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	171,980
配分予定額計 **国のR6補正等**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	28,740
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	14,315
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	215,035
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	30,895
小計　配分予定額計（R7予備費分）	30,895
配分予定額計 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	737,230
小計　配分予定額計（R7経済対策分）	737,230
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	54,930
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	19,230
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	97,820
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	28,740
小計　交付限度額②	200,720
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	18,399
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	1,613
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	6,478
国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	2,685
小計　交付限度額③	29,175
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計　交付限度額④	–
小計　交付限度額（R6経済対策分）	229,895

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	30,895
小計　交付限度額（R7予備費分）	30,895
国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	737,230
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	212,005
小計　交付限度額（R7経済対策分）	737,230
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 **【調整後】**本省繰越希望額 （**R7補正**により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額） （交付限度額⑥を上限とする）	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	
※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	737,230
※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	–
本省繰越の追加希望額　手動入力分 （調整用）	–

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）	エラー（交付限度額記載不備）	エラー（交付限度額＜既配分額）	エラー（交付対象経費＜既配分額）	エラー（推奨本省繰越希望額未入力）
	error					

事業数	20	基金事業数	0	R6補正_推奨	–
最終事業NO	23			R6補正_低	215,035
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	18			R7予備_推奨	–
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	18			R7補正_特別加算以外	475,049
（うち給付金事業数）	1				

配分予定額計	983,160	移替先	総務省	交付限度額計	998,020

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参 令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**） ＋こども加算（**2万円**） ＋**不足額給付** （令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（令和6年度物価高騰対応重点支援給付金・定額減税補足給付金）【物価高騰対策給付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	–				
（デジタル庁） 給付支援サービス （R6補正）	2													
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 （家計急変への横出し等・R6補正）	3													
事務費 （上乗せ・横出し）	4													
R7補正推奨事業メニューのうち 食料品の物価高騰に対する特別加算 **（市区町村のみ記載）**	5	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	伊達市プレミアム付商品券発行事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援			
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	スマート農業による省力化技術導入支援事業	米国関税措置	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援				
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	保育所等環境維持支援事業（物価高騰対策支援）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援				
	8	R7_予備	推奨事業	○	○	○	学校給食食材費高騰対策事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				
	9	R7_予備	推奨事業	○	○	○	農業機械等購入支援事業	米国関税措置	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援				
	10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	肥料価格高騰対策支援事業	米国関税措置	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援				
	11	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	令和7年度物価高騰対策福祉燃料等生活支援給付金給付事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援				
	12	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	高齢者エアコン購入設置費用助成事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援				

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国の**R7補正予算**分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
合計	1,004,099	983,160	–	200,720	14,315	–	30,895	737,230	20,939	
1	215,035	215,035	–	200,720	14,315		–		–	
2	–	–								
3	–	–								
4	–	–								
5	272,403	262,181						262,181	10,222	47,403
6	5,000	5,000					5,000		–	
7	4,580	4,560					4,560		20	
8	6,929	6,929					6,929		–	
9	11,500	11,500					11,500		–	
10	2,906	2,906					2,906		–	
11	85,554	85,554						85,554	–	8,554
12	21,000	20,000						20,000	1,000	1,000

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　4,955世帯×30千円、子ども加算　439人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　10,714人（201,290千円）　のうちR7計画分 事務費　14,315千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4,955世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（10,714人）
2	
3	
4	
5	①食料品の物価高騰の影響を受ける生活者を支援するため、プレミアム付商品券を発行し、生活者の経済的負担の軽減を図るとともに、商品券の利用を通じて市内事業者への購買意欲を高め、消費喚起・消費拡大による市内経済の活性化につなげることを目的とする。 ②補助金 国のR7補正予算　262,181千円 【C】一般財源　10,222千円 ③役務費　1,944千円（郵便後納） 委託料　2,100千円（引換券発行封入封緘業務） 補助金　268,359千円（伊達市商工会広域連携協議会） プレミアム分　225,000,000円 事務費（広告・宣伝費、委託料、印刷製本費、人件費等） 43,358,636円 ④市民及び市内在勤者
6	①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化と担い手の確保を行う。 ②補助金 ③補助率　1/2　上限1,250千円 1,250千円×4経営体＝5,000千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者等
7	①物価高騰により光熱水費をはじめとした保育実施環境を維持するために必要となる様々な費用が高騰している中、よりよい環境を整え安定的な保育サービスを提供できるよう、保育環境の維持に要する経費の一部を交付する。 ②補助金 R7予備費【B4】　4,560千円 その他（一般財源）【C】　20千円 ③伊達市内私立保育園等の利用定員を基準に算定区分を設定し、各園の令和6年度電気料実績額に13.5%を乗じた額を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 ④私立保育園、私立認定こども園、私立放課後児童クラブ
8	①食材の物価高騰により、小中学校給食費の増額分について補填するもの。令和7年4月に改定された牛乳、パン麺の増加分を軽減する。 ②賄材料費 ③・牛乳の価格増加分（7.7円/本）×児童生徒にかかる牛乳の年間本数（679,630本）×消費税（8%）＝5,651,803円 ・パン麺の価格増加分（3.8円/本）×児童生徒にかかるパン麺の年間食数（311,199食）×消費税（8%）＝1,277,161円 ④市内の小中学校の児童生徒の保護者（教職員、センター職員を除く）
9	①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化と担い手の確保・育成を行う。 ②補助金 ③補助率　3/10　上限500千円 500千円×23経営体＝11,500千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者等
10	①市の特産である果樹畑にて大量に発生する果樹剪定枝を炭に変え、保肥力を高める土壌改良材として園地に施用することで、価格高騰の著しい化学肥料の施用低減につなげ、農家の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助率　1/2　上限100千円 100千円×25経営体＝2,500千円 人件費（任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当）406千円 ④市内に住所を有する果樹生産者
11	①本市の住民基本台帳に登録されている者で、令和7年度住民税非課税世帯等の世帯主（施設入所者等を除く）に対し、冬季間の燃料費支援として福祉燃料等生活支援給付金10千円を支給し、価格高騰している灯油等燃料費の負担軽減を図ることを目的とする ②給付金 ③給付金（10,000円×7,700世帯分）　77,000千円 人件費（任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当）1,692千円 人件費（会計年度人用職員給料等）　2,893千円 需用費（消耗品費）　531千円 需用費（印刷製本費）　575千円 役務費（通信運搬費）　1,093千円 役務費（手数料）　961千円 事務業務委託料（封入封緘）　809千円 ④基準日現在、本市の住民基本台帳に登録の世帯で令和7年度住民税非課税世帯、令和7年度個人市・県民税均等割のみ課税世帯、生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯.のいずれかに該当する世帯
12	①エネルギー価格や物価高騰による影響を受けている低所得の高齢者世帯に対し、家庭用省エネエアコン設置に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 国のR7補正予算　20,000千円 【C】一般財源　1,000千円 ③需用費　200千円 役務費　50千円 補助金　20,000千円（補助率1/2上限　50,000円×400世帯） 人件費（任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当）750千円 ④次の要件をすべて満たす世帯の世帯主 1　市内に住所を有する（現に居住している）65歳以上の高齢者のみの世帯 2　住民税非課税世帯 3　申請日時点でエアコンが1台も設置されていない又は故障等により使用できるエアコンがない世帯 4　世帯全員に市税等の滞納がないこと 5　対象住宅が賃貸の場合には、当該賃貸住宅の所有者からエアコン設置について同意を得ていること

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
1	–	○	–	R7.1		R7.12	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌等		R6補正（地）							
2																								
3																								
4																								
5	–	–	–	R8.3	R8.3	R8.3	商品券の販売率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	プレミアム商品券	プレミアム商品券				商品券に使用期限を設ける。	ホームページ		R7補正（地）							
6	–	–	–	R7.4		R8.1	申請者への支給率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野						ホームページ		R7補正（地）							
7	–	–	–	R7.6		R8.3	申請した保育施設等への支給率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ		R7補正（地）							
8	–	–	–	R7.4		R8.3	・児童・生徒からの追加徴収　0円 ・児童生徒1名あたりの負担軽減額 （1人あたり1,937円/年（190食/年）） ・児童生徒の補助総数 （補助対象：延べ679,630人、実人数：3,577人） ※年：事業期間	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ		R7補正（地）							
9	–	–	–	R7.4		R8.1	申請者への支給率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野						ホームページ		R7補正（地）							
10	–	–	–	R7.9		R8.1	申請者への支給率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野						ホームページ		R7補正（地）							
11	–	○	–	R8.3	R8.3	R8.3	対象世帯への給付率95%	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							
12	–	–	–	R8.3	R8.3	R8.3	助成金交付率　90%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY
																A	B	B1	B2		B3	B4	B5	C	※参考											備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ														
		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
		13	R7_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食食材費高騰対策事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					27,284	24,987						24,987	2,297	－	①食材の物価高騰による子育て世帯を支援するため、令和7年度から高騰が続いている給食賄材料（主食である米、パン、麺、牛乳）の価格高騰分について補填する。 ②賄材料費 国のR7補正予算 24,987千円 【C】一般財源 2,297千円 ③食材費物価高騰分1食38円×3,499人×190日×消費税（8%） ＝27,283,802円 ④市内の小中学校の児童生徒の保護者（教職員、センター職員を除く）	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	・児童・生徒からの追加徴収 0円 ・児童生徒1名あたりの負担軽減額（1人あたり 7,798円/年（190食/年） ・児童生徒の補助総数（補助対象：延べ664,810人、実人数：3,499人（R8児童生徒数）	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ		R7補正（地）							
		14	R7_補正	推奨事業	○	○	○	公立園給食費負担軽減事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					999	999						999	－	－	①物価高騰に伴い保育園や認定こども園で提供する給食の材料代が高騰しており、現在、給食1食あたり16円の物価高騰分を上乗せして給食を提供していることから、当該事業により物価高騰分を充当することで、保護者負担の給食費に価格転嫁することなく、公立園に通う子育て世帯への給食費負担の軽減を目的とする。 ②賄材料費、委託料 ③賄材料費（保育園・分園） 479千円 物価高騰分16円×29,931食 ※食数＝｛園児数×３食（検査食・保存食・展示食）｝×４月～１月 の保育日数 委託料（認定こども園） 520千円 （物価高騰分16円×32,488食） ※食数＝｛園児数＋［3食×2園（梁川・月舘）］｝×4月～1月の保 育日数及び教育日数 ④公立の保育園・認定こども園に通う子育て世帯（教職員を除く）	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	給食を提供する保育園等への支援率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ		R7補正（地）							
		15	R7_補正	推奨事業	○	○	○	伊達市中小企業生産性向上設備投資応援補助金	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備					50,000	47,500						47,500	2,500	－	①物価高騰や人件費上昇が続く中、市内事業者の賃上げ環境を整備するため、「生産性向上」、「省エネ化」、「経営基盤強化」に資する設備投資にかかる費用の一部を補助し、従業員の賃上げなどの労働環境の改善につなげ、さらには事業の安定的な継続、将来的な雇用につなげることを目的とする。 ②補助金 国のR7補正予算 47,500千円 【C】一般財源 2,500千円 ③補助金 50,000千円 補助率 2/3 上限1,000千円 1,000千円×50事業者＝50,000千円 ④市内中小企業者（約2,390事業者）	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	交付件数 50件	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				省力化・生産性向上支援		ホームページ		R7補正（地）							
		16	R7_補正	推奨事業	○	○	○	私立保育施設における教育・保育維持にかかる支援金交付事業（物価高騰対策支援）（食料品費）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					6,370	6,370						6,370	－	－	①食料品高騰の波及的影響により様々な経費節減にさらされている私立保育施設において、子どもたちの最適な保育環境を維持・向上するとともに、保育士等の労働環境悪化を防止することを目的に教育・保育実施にかかる経費の一部（令和6年度食料品費実績額を基に支援金額を算出）を交付するもの。 ②補助金 ③補助金 6,370千円 伊達市内私立保育園等の入所者数を基準に算定区分を設定し、各園の令和6年度食料品費実績額に6.4%を乗じた額を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 1,500千円×1園（入所者数181人以上） 1,000千円×2園（入所者数121人以上180人以下） 470千円×4園（入所者数61人以上120人以下） 230千円×3園（入所者数26人以上60人以下） 100千円×3園（入所者数25人以下） ④私立保育園、私立認定こども園	－	－	－	R7.12	R8.1	R8.3	申請した保育施設等への支給率100%	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ		R7補正（地）							
		17	R7_補正	推奨事業	○	○	○	医療施設物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					39,932	39,032						39,032	900	802	①エネルギー価格や食材料費の高騰による医療機関施設等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。 ②補助金 国のR7補正予算 39,032千円 【C】一般財源 900千円 ③補助金 39,130千円 福島県令和7年度6号補正予算主要事業一覧「１物価高への対応（6）医療機関や薬局等への支援」に示された算定基準の割合に準じて、本事業の支援額を設定する。 人件費（任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当） 741千円 需用費（消耗品費） 46千円 役務費（手数料） 15千円 ④伊達市内で事業を実施している病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、薬局、按摩、鍼灸、柔整施術所及び伊達市が構成団体となっている一部事務組合病院	○	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	対象施設に対する支援金交付率100%	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	医療（光熱費関係）						ホームページ		R7補正（地）							
		18	R7_補正	推奨事業	○	○	○	私立保育施設における教育・保育維持にかかる支援金交付事業（物価高騰対策支援）（電気料）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					4,580	4,580						4,580	－	－	①電気料等高騰の波及的影響により様々な経費節減にさらされている私立保育施設において、子どもたちの最適な保育環境を維持・向上するとともに、保育士等の労働環境悪化を防止することを目的に教育・保育実施にかかる経費の一部（電気料金を基に支援金額を算出）を交付するもの。 ②補助金 ③補助金 4,580千円 伊達市内私立保育園等の利用定員を基準に算定区分を設定し、各園の電気料を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 700千円×2施設 500千円×3施設 300千円×4施設 80千円×3施設 60千円×4施設 ④私立保育施設（保育園、小規模保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等）	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	申請した保育施設等への支給率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ		R7補正（地）							
		19	R7_補正	推奨事業	○	○	○	伊達市農業生産資材等価格高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					30,323	27,023						27,023	3,300	1,323	①生産資材、飼料及び生産施設等の電気料金など物価高騰の影響を受けたものとして、令和7年分税申告の農業経費として申告した肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費、及び動力光熱費の合計から支援額を設定し、上限3万円で支援を行う。 ②補助金 国のR7補正予算 27,023千円 【C】一般財源 3,300千円 ③補助金 平均支援額：29千円×想定申請農家数：1千件＝29,000千円 役務費（通信運搬費、手数料） 508千円 需用費（印刷製本費） 261千円 人件費（任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当） 554千円 ④（1）市内に事業所を有する農業法人又は市内に住所を有する農家及び畜産農家 （2）令和7年分税申告をした者のうち、50万円（農林業センサス等の統計調査の際に販売農家として定義される最低販売額）以上の農業販売額がある者	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	申請者への支給率100%	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定	肥料等農業資材						ホームページ		R7補正（地）							
		20	R7_補正	推奨事業	○	○	○	スマート農業による省力化技術導入支援事業（R7補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					7,000	6,300						6,300	700	－	①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、加温や二酸化炭素発生装置などの電力量や重油など物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の負担削減と効率化、持続可能な農業の確立による担い手の確保・育成を行う。 ②補助金 国のR7補正予算 6,300千円 【C】一般財源 700千円 ③補助金 4,500千円 補助率 1/2 上限150千円 150千円×30経営体＝4,500千円 委託料（環境モニタリングデータを取り込むための高知IoPクラウ ド改修費用） 2,500千円 ④市内のキュウリまたはイチゴ生産者（データ駆動型スマート農業は、農作物がもつポテンシャルを最大限に発揮できるハウス内の生育環境を制御するものであり、本市でハウス栽培をしている果実はイチゴのみ、またそさい販売ではキュウリが9割以上占めるため。）	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	申請者への支給率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		ホームページ		R7補正（地）							
		21	R7_補正	推奨事業	○	○	○	農業機械等購入費補助事業（従来枠、スマート枠）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					20,602	20,602						20,602	－	－	①原油価格及び物価高騰農影響を強く受ける農業経営者を支援することを目的として、農業機械等の導入に要する経費の一部を補助し物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産性の向上及び農作物の効率化による担い手の確保・育成を進める。 ②補助金 ③補助金 （1）従来型の農業機械 補助率 3/10 上限500千円 500千円×20経営体＝10,000千円 （2）スマート農業機械 補助率 1/2 上限1,250千円 1,250千円×8経営体＝10,000千円 人件費（任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当） 602千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	申請者への交付率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		ホームページ		R7補正（地）							
		22	R7_補正	推奨事業	○	○	○	商店街街路灯LED化推進事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					14,602	14,602						14,602	－	－	①エネルギー価格高騰の影響を受ける商店街等の負担緩和や省エネの取組を支援するため商店街の管理組合が所有する街路灯のLED化を支援することで、電気料金の負担軽減や省エネルギーの実現を図り、維持管理の手間やコストを軽減することを目的とする。 ②補助金 ③補助金 14,602千円 （内訳） （1）電球型LEDランプ取替工事費（140灯） 2,234,400円（税抜） （2）LED防犯灯取替工事費（96灯） 2,787,840円（税抜） （3）関連作業費 8,251,800円（税抜） 13,274,040円×1.1（消費税）＝14,601,444円≒14,602千円 ④市内商店街の街路灯管理組合等	－	－	－	R8.3	R8.3	R8.3	申請団体への支援率100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							
		23	R7_補正	推奨事業	○	○	○	物価高対応水道料金減免事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援					177,500	177,500						177,500	－	－	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等への支援のため、上水道料金の基本料金を4か月間減免する。 ②繰出金 ③水道基本料 41，250千円×4か月＝165，000千円 システム改修費 11,000千円 チラシ作成費 300千円 チラシ投函委託 200千円 職員人件費（時間外勤務手当） 1,000千円 ④市内の水道契約者（官公庁・公共施設を除く）約22，000件	－	－	－	R8.1	R8.3	R8.3	期間内に水道使用料金基本料金を100%徴収しない	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7補正（地）							